

株主各位

第113回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2013年12月1日から2014年11月30日まで)

株式会社 **ユーシン**

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は、次の21社であります。

東京測定器材(株)  
 (株)ユーシン・ショウワ  
 (株)ユーシントランスポート  
 (株)三和製作所  
 有信製造（中山）有限公司  
 有信国際貿易（上海）有限公司  
 U-SHIN (THAILAND) CO.,LTD.  
 U-SHIN EUROPE LTD.  
 ORTECH MALAYSIA SDN.BHD.  
 U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V.  
 YUHSIN U.S.A.LTD.  
 U-Shin Holdings Europe B.V.  
 U-Shin France S.A.S.  
 U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH  
 U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH  
 U-Shin Italia S.p.A.  
 U-Shin Slovakia s.r.o.  
 U-Shin Spain S.L.  
 L.L.C. Access Mechanisms  
 U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.  
 有信汽車系統（無錫）有限公司

当連結会計年度より、非連結子会社であった有信国際貿易（上海）有限公司の重要性が増したため連結の範囲に含めております。他方で、U-Shin Access Mechanisms Mexico S.A.de C.V.は重要性が乏しくなったため連結の範囲から除外しております。

非連結子会社は、有信製造（蘇州）有限公司など8社で、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみていずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社（8社）及び関連会社（1社）については、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。なお、主な持分法非適用会社は有信製造（蘇州）有限公司であります。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ① U-SHIN EUROPE LTD.の決算日は9月30日であります。連結計算書類の作成に当たっては、9月30日現在で実施した決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

② 有信製造（中山）有限公司、有信國際貿易（上海）有限公司、U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、2013年12月1日から2014年11月30日までの仮決算に基づく計算書類を使用しております。

③ U-Shin Holdings Europe B.V.、U-Shin France S.A.S.、U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH、U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH、U-Shin Italia S.p.A.、U-Shin Slovakia s.r.o.、U-Shin Spain S.L.、L.L.C. Access Mechanisms、U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.、有信汽車系統（無錫）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、2013年12月1日から2014年11月30日までの仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）5年

のれん 20年

ハ リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は在外子会社等の会計期間に基づく期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

- ハ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ 製品補償引当金 製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。
- ホ 工場解体費用引当金 工場解体に伴い発生する損失負担に備えるため、工場解体に関連する費用の合理的な見積額を計上しております。
- ヘ 事業構造改善引当金 生産拠点等の閉鎖・移管等に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
- ⑥ 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、主にその発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に基づく定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ⑦ 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金利息
- ハ ヘッジ方針 当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。
- ニ ヘッジ有効性評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- ⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。
- 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (5) 会計方針の変更  
(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日)が、2013年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度の期首よりこれらの会計基準等を適用しています。退職給付債務を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しました。また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債の計上に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に、また、退職給付債

務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に、それぞれ加減しています。

当該変更による当連結会計年度の期首のその他の包括利益累計額及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」（前連結会計年度は43百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「繰延税金負債」（当連結会計年度は3百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「資産除去債務」（当連結会計年度は22百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」（前連結会計年度は183百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 68,890百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額2,697百万円が含まれております。

(2) 貸出コミットメントについて

将来の資金需要に備えるため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	7,500百万円
借入実行残高	500百万円
差引額	7,000百万円

(3) 財務制限条項

当社グループの有利子負債の一部には、純資産や利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されており、これは銀行取引において通例のものであります。当連結会計年度末における財務制限条項の対象となる有利子負債等の残高は、短期借入金500百万円、長期借入金28,490百万円（うち、1年内返済予定の長期借入金4,210百万円）及び社債11,500百万円であります。当連結会計年度末現在、本条項には抵触していません。

(4) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

関係会社株式(連結消去前金額)	16,740百万円
合計	16,740百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,530百万円
長期借入金	12,240百万円
合計	13,770百万円

### 3. 連結損益計算書に関する注記

#### (1) 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

##### ① 減損損失を認識した主な資産

名称	用途	種類
U-Shin Italia S.p.A.	生産設備	機械装置等
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	生産設備	機械装置

##### ② 減損損失を認識するに至った経緯

各資産グループの収益状況に鑑み、減損損失を認識しております。

##### ③ 減損損失の金額

機械装置及び運搬具	87百万円
その他	13百万円
計	100百万円

##### ④ 資産のグルーピングの方法

事業の種類別セグメントを基礎として、自動車部門、産業機械部門、住宅機器部門に区分し、連結子会社は個社ごとに区分しております。

##### ⑤ 回収可能価額の算定方法

各資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを各資産グループの資本コスト（6.5%または9%）で割り引いて算定し、特別損失として減損損失（100百万円）を計上しました。

#### (2) 事業統合関連費用

アクセスメカニズム事業会社の買収に関するリーガルフィー等の事業統合に関連する費用であります。

#### (3) 償却原価法による新株予約権付社債利息

2013年8月20日及び2014年9月19日に発行したゼロ・クーポン（無利息）の新株予約権付社債（以下CB）について、会計処理として区分法を採用し、CBの発行額のうち、新株予約権部分の評価額を「新株予約権」として区分して純資産の部に計上し、その残額を「社債」として負債の部に計上しております。

本会計処理では、満期までの期間において、「社債」の金額を、株式転換が生じなかった場合の満期償還額（CBの発行額）まで、平均的に引き上げる処理（償却原価法）を行うため、各会計期間における定額の引き上げ額を、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額は償却（アモチゼーション）であり、かつ満期償還の場合を除いて、現金支出を一切伴わないことを勘案し、「支払利息」と区別し別科目で表示しております。

#### (4) 通貨スワップ費用

当社は、アクセスメカニズム事業会社向けのユーロ建て貸付金に関し、為替リスクをヘッジし元利返済額を予め円貨で確定させる目的で、取引銀行と通貨スワップ契約を締結しておりますが、2014年10月末以降の急激な円安進行により、当該契約について生じた評価損が主な内容であります。なお、当該ユーロ建て貸付金の側には為替差益が生じております。

#### (5) 固定資産売却益

広島と中国（中山市）において新工場を建設し移転したことに伴い、両拠点の旧工場不動産を売却したことで生じた売却益が主なものであります。

#### (6) 助成金収入

当社グループのマザー工場を広島県呉市に建設し操業を開始したことに対する公的助成金収入等であります。

(7) 受取保険金

第111期に発生した当社部品に関する不具合対応費用を填補するため、保険会社より受け取った保険金収入であります。

(8) 解決金

アクセスメカニズム事業会社に属する事業会社のうち、インド法人（Minda Valeo Security Systems Private Limited）のValeo社持分について、取得を中止したことによる解決金であります。

(9) 解約金

C.T. Charlton & Associates, Inc.との間の販売代理業務契約の解約に関連する逸失利益等の支払いによる費用であります。

(10) 製品補償引当金繰入額

当社が納入した自動車部品に関して、顧客において不具合対応を行う可能性があるため、費用発生に備えて計上したものです。

(11) 事業構造改善引当金繰入額

生産拠点等の閉鎖・移管等に伴い見込まれる費用に備えるため、合理的な見積額を計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 31,995,502株
- (2) 連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
- 2014年2月27日開催の定時株主総会決議
- 普通株式の配当に関する事項
- 配当金の総額 149百万円
- 1株当たりの配当額 5円
- 基準日 2013年11月30日
- 効力発生日 2014年2月28日
- 2014年7月15日開催の取締役会決議
- 普通株式の配当に関する事項
- 配当金の総額 141百万円
- 1株当たりの配当額 5円
- 基準日 2014年5月31日
- 効力発生日 2014年8月11日
- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
- 2015年2月26日開催の定時株主総会決議予定
- 普通株式の配当に関する事項
- 配当金の総額 133百万円
- 配当の原資 利益剰余金
- 1株当たりの配当額 5円
- 基準日 2014年11月30日
- 効力発生日 2015年2月27日
- (4) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (2013年8月20日発行)	普通株式	10,107,750	—	—	10,107,750	1,501
当社	2017年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債 (2014年9月19日発行)	普通株式	—	5,641,600	—	5,641,600	232

(注) 新株予約権付社債については、区分法によっております。



## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金調達には、主として銀行借入、社債発行、増資等による方針です。また、デリバティブについては、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。資金運用については、流動性が高く、かつ高格付を有する安全性の高い金融商品に限定して行います。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図る体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価の把握を定期的に行って管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金等は、株式や設備資金及び運転資金に係る資金調達であり、一部について、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避（ヘッジ）し支払額の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブは、借入金に係る支払金利の変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建て債権債務に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。デリバティブの取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しており信用リスクは僅少と考えております。また、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項〔(4) 会計処理基準に関する事項 ⑦重要なヘッジ会計の方法〕をご参照ください。

資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社グループ各事業拠点からの報告に基づき資金繰り実績及び計画を管理する体制をとっており、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2014年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,514	27,514	－
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	32,595 △177		
	32,418	32,418	－
(3) 電子記録債権	3,527	3,527	－
(4) 投資有価証券 関連会社株式	125	384	259
其他有価証券	11,213	11,213	－
資産計	74,798	75,057	259
(1) 支払手形及び買掛金	24,458	24,458	－
(2) 電子記録債務	7,690	7,690	－
(3) 短期借入金	2,575	2,575	－
(4) 1年内償還予定の社債	400	398	△1
(5) 1年内返済予定の長期借入金	8,535	8,592	56
(6) リース債務（流動負債）	410	412	1
(7) 未払金	3,916	3,916	－
(8) 社債	12,286	12,263	△22
(9) 長期借入金	42,553	43,562	1,009
(10) リース債務（固定負債）	2,621	2,640	18
負債計	105,447	106,509	1,061
デリバティブ取引（※2）	(1,912)	(1,912)	－

（※1）受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となるときは（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
株式の時価については、取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(7) 未払金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 1年内償還予定の社債、(8) 社債  
社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。
- (5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務（流動負債）、(9) 長期借入金、(10) リース債務（固定負債）  
これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定し、正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(5)(9)参照）。

(注2) 子会社株式（連結貸借対照表計上額393百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額116百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,398円75銭
(2) 1株当たり当期純損失	△15円18銭

## 7. 企業結合等関係

### 取得による企業結合

#### (1) 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度に株式を取得した U-Shin Holdings Europe B.V.及びその子会社10社に関して、Valeo社との取得契約に基づく株式の取得原価の精査及びのれんに含まれる識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であったため、これらの金額は暫定的な金額によっておりましたが、当連結会計年度において、取得原価の精査及び取得原価の配分が完了いたしました。これに伴うのれんの修正額は次のとおりです。

修正科目	のれんの修正額
のれん（修正前）	7,496百万円
取得原価修正額	△702
無形固定資産	463
繰延税金負債	175
その他取得原価調整額	△108
のれん（修正後）	7,324

#### (2) 償却方法及び償却期間

のれん 20年間にわたる均等償却

無形固定資産 15年間にわたる均等償却

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
  - ② その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。  
時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法を採用しております。
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建物及び構築物 3年～50年
機械及び装置、車両運搬具 2年～12年
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。
ソフトウェア（自社利用分） 5年
  - ③ リース資産  
ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- (5) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- (6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 投資損失引当金 関係会社株式の価値の減少による損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し、必要額を計上しております。
  - ③ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
  - ④ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
  - ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、過去勤務費用については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生事業年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）に基づく定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

- ⑥ 製品補償引当金 製品の品質に関する補償費用の支出に備えるため、発生予測に基づいて算出した金額を計上しております。
- ⑦ 工場解体費用引当金 工場解体に伴い発生する損失負担に備えるため、工場解体に関連する費用の合理的な見積額を計上しております。
- (8) ヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金利息
  - ③ ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を利用しております。
  - ④ ヘッジ有効性評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (9) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - ② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
  - ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(10) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日)が、2013年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用できることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに割引率の決定方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。当該変更による当事業年度の期首の繰越利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、当事業年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(ii) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」(前事業年度は7百万円)は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「前渡金」(当事業年度は1百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「借地権」(当事業年度46百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「出資金」(当事業年度は24百万円)、「長期貸付金」(当事業年度は0百万円)及び「長期前払費用」(当事業年度は65百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「資産除去債務」(当事業年度は22百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「受取保険金」(前事業年度は183百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,218百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額825百万円が含まれております。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

売掛金 2,222百万円

未収入金 1,285百万円

その他(流動資産) 39百万円

買掛金 957百万円

未払金 48百万円

(3) 取締役、監査役に対する長期金銭債務

その他(固定負債)に含まれている役員長期未払金は、2005年2月24日開催の第103回定時株主総会において承認可決された取締役、監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給に係る債務であります。

(4) 偶発債務

子会社のリース取引に対し保証しております。

有信製造(中山)有限公司	3,274百万円(170,258千人民元)	債務保証
U-SHIN(THAILAND)CO.,LTD.	722百万円(200,005千タイバツ)	経営指導念書

(5) 貸出コミットメントについて

将来の資金需要に備えるため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額 7,500百万円

借入実行残高 500百万円

---

差引額 7,000百万円

(6) 財務制限条項

当社の有利子負債の一部には、純資産や利益等に関する一定の指標等に基づく財務制限条項が付されており、これは銀行取引において通例のものであります。当事業年度末における財務制限条項の対象となる有利子負債等の残高は、短期借入金500百万円、長期借入金28,490百万円(うち、1年内返済予定の長期借入金4,210百万円)及び社債11,500百万円であります。当事業年度末日現在、本条項には抵触しておりません。

(7) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

関係会社株式 16,740百万円

---

合計 16,740百万円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	1,530百万円
長期借入金	12,240百万円
合 計	13,770百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

関係会社に対する売上高	5,518百万円
関係会社からの仕入高	9,408百万円
関係会社とのその他の営業取引高	310百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	
営業外収益	2,140百万円
営業外費用	116百万円

(2) 事業統合関連費用

アクセスメカニズム事業会社の買収に関するリーガルフィー等の事業統合に関連する費用であります。

(3) 償却原価法による新株予約権付社債利息

2013年8月20日及び2014年9月19日に発行したゼロ・クーポン（無利息）の新株予約権付社債（以下CB）について、会計処理として区分法を採用し、CBの発行額のうち、新株予約権部分の評価額を「新株予約権」として区分して純資産の部に計上し、その残額を「社債」として負債の部に計上しております。

本会計処理では、満期までの期間において、「社債」の金額を、株式転換が生じなかった場合の満期償還額（CBの発行額）まで、平均的に引き上げる処理（償却原価法）を行うため、各会計期間における定額の引き上げ額を、「償却原価法による新株予約権付社債利息」と表示しております。当該引き上げ額は償却（アモチゼーション）であり、かつ満期償還の場合を除いて、現金支出を一切伴わないことを勘案し、「支払利息」と区別し別科目で表示しております。

(4) 通貨スワップ費用

当社は、アクセスメカニズム事業会社向けのユーロ建て貸付金に関し、為替リスクをヘッジし元利返済額を予め円貨で確定させる目的で、取引銀行と通貨スワップ契約を締結しておりますが、2014年10月末以降の急激な円安進行により、当該契約について生じた評価損が主な内容であります。なお、当該ユーロ建て貸付金の側には為替差益が生じております。

(5) 固定資産売却益

広島において新工場を建設し移転したことに伴い、旧工場不動産を売却したことで生じた売却益が主なものであります。

(6) 助成金収入

当社グループのマザー工場を広島県呉市に建設し操業を開始したことに対する公的助成金収入であります。

(7) 受取保険金

第111期に発生した当社部品に関する不具合対応費用を填補するため、保険会社より受け取った保険金収入であります。

(8) 解決金

アクセスメカニズム事業会社に属する事業会社のうち、インド法人（Minda Valeo Security Systems Private Limited）のValeo社持分について、取得を中止したことによる解決金であります。

(9) 解約金

C.T. Charlton & Associates, Inc.との間の販売代理業務契約の解約に関連する逸失利益等の支払いによる費用であります。



#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	2,037,037株	3,219,032株	－	5,256,069株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得3,218,500株及び単元未満株式の買取り532株による増加分であります。

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	2,938百万円
退職給付引当金	462百万円
減損損失	393百万円
未払賞与	194百万円
貸倒引当金	188百万円
関係会社出資金	185百万円
製品補償引当金	176百万円
たな卸資産	172百万円
その他	437百万円
繰延税金資産小計	5,148百万円
評価性引当額	△3,854百万円
繰延税金資産合計	1,293百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	△1,991百万円
圧縮積立金	△555百万円
その他	△3百万円
繰延税金負債合計	△2,550百万円
繰延税金負債の純額	△1,257百万円

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記していた「土地」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度は繰延税金資産の「その他」に含めて表示しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社名	所在地	資本金 又は 出資	事業内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	東京測定器材(株)	東京都青梅市	50 百万円	産業機器部品 製造販売	所有 直接 100	役員の兼任	余裕資金の借入 (注2)	200	借入金	3,793
							借入金の返済	856		
							支払利息 (注2)	71		
	有信製造(中山) 有限公司	中国広東省	329,395 千RMB	自動車用部品 製造販売	所有 直接 100	当社製品の 製造及び販売	製品の仕入 (注3)	5,938	買掛金	651
							受取利息 (注4)	230	貸付金	6,787
							債務保証 (注5)	3,274	-	-
	U-SHIN (THAILAND) CO.LTD.	タイ ラヨーン県	1,419,471 千THB	自動車用部品 製造販売	所有 直接 99.6	役員の兼任 当社製品の 製造及び販売	経営指導念書 (注5)	722	-	-
	U-SHIN EUROPE LTD.	ハンガリー キスベル市	11,900 千EUR	自動車用部品 製造販売	所有 直接 100	役員の兼任 当社製品の 製造及び販売	支払利息 (注2)	20	借入金	1,324
	U-SHIN AUTOPARTS MEXICO,S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト州	900,000 千MXN	自動車用部品 製造販売	所有 直接 99.9 間接 0.1	当社製品の 製造及び販売	増資の引受 (注6)	2,738	-	-
	U-Shin Holdings Europe B.V.	オランダ アムステルダム市	1 EUR	アクセスメカニズム 事業の持株会社	所有 直接 100	役員の兼任	増資の引受 (注6)	2,831	-	-
							貸付金の回収	719	貸付金	14,387
						受取利息 (注4)	580			
						被担保提供 (注7)				
U-Shin France S.A.S.	フランス クレティユ市	10,001 千EUR	自動車用部品 製造販売	所有 間接 100	役員の兼任 当社製品の 製造及び販売	債務被保証 (注8)	13,770	-	-	
U-Shin Deutschland Zugangssysteme GmbH	ドイツ バイエルン州	27 千EUR	自動車用部品 製造販売	所有 間接 100	役員の兼任 当社製品の 製造及び販売					
U-Shin Deutschland Grundvermögen GmbH	ドイツ シュツットガルト市	25 千EUR	自動車用部品 製造販売	所有 間接 100	-					
U-Shin Slovakia s.r.o.	スロバキア コシツェ市	30,754 千EUR	自動車用部品 製造販売	所有 間接 100	役員の兼任 当社製品の 製造及び販売					
U-Shin do Brasil Sistemas Automotivos Ltda.	ブラジル グアルーリョス市	78,704 千BRL	自動車用部品 製造販売	所有 間接 100	当社製品の 製造及び販売					

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。
2. 資金借入についての借入利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
3. 製品の仕入については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
4. 資金貸付についての貸付利率は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
5. 債務保証及び経営指導念書の差入は、子会社のリース取引について行ったものであります。
6. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。
7. 当社の銀行借入に対して、関係会社株式の担保提供を受けたものであります。
8. 当社の銀行借入に対して、債務保証を受けたものであります。

## (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会 の 社 名 等 称	所 在 地	資 本 金 又 出 資	事 業 内 容	議 決 権 等 の 所 有 ( 被 所 有 ) 割 合 ( %)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 引 容	取 引 金 額 ( 百 万 円)	科 目	期 末 残 高 ( 百 万 円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	C.T. Charlton & Associates, Inc.	米国 ミシガン州	1,500 千USD	自動車業界を中心とする販売代理店業務	なし	役員の兼任 販売代理店業務 の委託	販売代理店 業務	15	未払金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額及び期末残高には消費税を含んでおりません。

2. クリストファー・チャールトン氏が議決権の100%を直接保有しています。

3. 販売代理店業務取引は、一般の取引事例を勘案し交渉のうえで決定しております。

4. クリストファー・チャールトン氏は、2014年2月27日の第112回定時株主総会において取締役を退任したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額には関連当事者であった期間の金額、期末残高には関連当事者ではなくなった時点の残高を記載しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,149円72銭

(2) 1株当たり当期純利益

43円95銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 企業結合等関係

連結注記表「7. 企業結合等関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。